

「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2026-2-007
倫理審査（初回審査）	2026年4月27日
研究課題名	EMAST 原発性上皮性卵巣癌におけるPDL-1 およびIL-6 発現の免疫組織染色解析
研究の対象	先行研究（「原発性上皮性卵巣癌におけるDNAミスマッチ修復異常の検証（承認No. 2018-2-151）」、追加解析研究（承認No. 2021-2-168））において抽出された症例のうち、免疫組織染色による検討で明らかかなEMASTが確認された25例
研究の概要 （試料・情報の利用目的及び利用方法）	上皮性卵巣癌のEMAST 成因としてのIL-6 発現および、将来的なEMAST 卵巣癌に対する免疫チェックポイント阻害薬応用の可否を判断するため、手術組織切片を使用したPDL-1、CD3、CD4、CD8、CD20 免疫組織染色研究を行う。
研究期間	2026年4月30日 ～ 2026年9月30日
試料・情報の利用または提供開始予定日	2026年4月30日
調査データ該当期間	2016年6月15日 ～ 2026年1月31日
試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	試料（手術時摘出標本）の提供は、解析機関である東邦大学、病理診断を行う岩手医科大学に個人が特定されない状態で行われます。 試料の提供を行う機関： 東北医科薬科大学 学長 柴田 近
提供する試料・情報の取得の方法	通常の診療の過程で取得されたものです。
研究に用いる試料・情報の種類	腋窩リンパ節に腫瘍の転移があるか確認するために術中迅速診断を行います。その際に作成されたプレパラートから組織の写真を撮影し、研究に使用します。その際には、腫瘍の転移の有無や組織型についての情報を提供します。また患者さんの診療録から収集するデータとしては、年齢、性別となります。
外部への試料・情報の提供	個人情報保護：提供する組織切片に特定の個人を識別できる記述はありません。代わりに研究用の番号を付け、個人と連結させるための対応表は、研究責任者が論文等の発表から5年間保管・管理します。

	<p>また、この研究で取得した患者さんの治療に関する情報は、論文等の発表から 10 年間は保管され、その後は患者さんを識別する情報を復元不可能な状態にして破棄されます。また、患者さんが本研究に関するデータ使用の取り止めを申出された際、申出の時点で本研究に関わる情報は復元不可能な状態で破棄（データの削除、印刷物はシュレッダー等で処理）いたします。</p>
<p>研究代表者名及び所属研究機関名</p>	<p>研究代表者：東北医科薬科大学産婦人科 特任教授 渡部 洋</p>
<p>研究組織 (共同研究機関名・研究責任者名)</p>	<p>分担研究者 国立病院機構 九州がんセンター婦人科医長 島本 久美 国立病院機構 四国がんセンター臨床研究センター がんゲノム医療推進部長 竹原 和宏 杏林大学産婦人科 教授 森定 徹 岩手医科大学病理診断学 准教授 刑部 光正</p>
<p>お問い合わせ先</p>	<p>本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の患者さんの個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。</p> <p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。なお、お申し出による不利益が生じることはありません。ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されている場合には、提供していただいた情報や試料に基づくデータを結果から取り除くことが出来ない場合があります。なお公表される結果には、特定の個人が識別できる情報は含まれません。</p> <p>【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】 〒983-8536 仙台市宮城野区福室 1-12-1 TEL 022-259-1221(代) 連絡先担当者（研究責任者） 東北医科薬科大学病院 産婦人科 特任教授 渡部 洋</p>

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 21 条>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事グループが相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第 33 条>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合